

# (1) 子育てしやすい環境づくりの推進

## 現状と課題

- 本県の合計特殊出生率<sup>※)</sup>は全国平均を上回る状況が続いていますが、出生数は減少傾向にあります。一方、県民が希望する理想の子ども数が2.88人であるのに対し、現在の子ども数は2.20人と、理想と現実の間には大きなギャップがあります。
- ひとり親家庭、共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化、子育てに関する固定的な性別の役割分担により、子育ての孤立感・不安感・負担感が増大するとともに、子育ての喜びを感じにくい社会になっています。さらに、少子化の進行により、子ども同士が集団の中で育ち合う機会が減少するなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。
- 父親の家事・育児時間が長い世帯ほど、2人目以降の子どもの出産率が顕著に高くなる傾向にあります。また、本県は出産・育児を理由に離職した女性の割合が大変高くなっています。
- このため、男性の積極的な子育て参画への機運醸成、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。

## これからの基本方向

- 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会を築き、子育て満足度日本一を目指します。
- 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができるよう、社会全体で子どもの成長と子育てを応援する環境の整備を進めます。
- 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる環境づくりに取り組みます。
- 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができるよう、子育ても仕事もしやすい環境づくりに取り組みます。
- 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができるよう、NPO<sup>※)</sup>やボランティア、企業、市町村との連携による地域社会全体で子育てを応援する体制づくりなど、子育て環境の整備を進めます。
- すべての子どもが、かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる環境づくりに取り組みます。

## 主な取り組み

### ① 子どもの育ちを支えるための子育ての支援

- 県民みんなで子どもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成
- 親としての成長を支援するとともに、男性の子育て参画を推進する取り組みの充実
- 地域子育て支援拠点<sup>※)</sup>を中心とした父親コミュニティづくりの推進

**見直し委員から一言**  
社会全体で子育て家庭を支えていくためには、男性の積極的な子育て参画への機運醸成や企業の協力が必要です。



- 子育てを通じた喜びや感動、子ども・子育て支援サービスの情報発信
- 地域の子育て支援の優良事例情報を発信し、取り組みの拡大を促進
- 子育て応援活動や団体運営を担う子育て応援活動リーダーの養成
- 「いつでも子育てほっとライン<sup>※)</sup>」による24時間365日の相談体制の充実
- 保育や保健、医療、福祉等必要なサービスの円滑な利用を促進する相談等体制（利用者支援）の充実
- 子ども医療費助成や幼児教育・保育の無償化、3歳未満児保育料の減免拡充などによる経済的支援の充実
- 子育てほっとクーポン<sup>※)</sup>の充実などによる子育て支援サービスの周知・利用促進
- 訪問型子育て支援（ホームスタートなど<sup>※)</sup>の利用促進による地域子育て支援の充実
- 支援を必要とする子育て家庭とボランティアをつなげるファミリー・サポート・センター<sup>※)</sup>や保育所等による一時預かりなどの多様なニーズに対応したサービスの充実
- 愛育班<sup>※)</sup>による声かけ訪問や子育て支援活動の推進
- 市町村や保育所・幼稚園等との連携による望ましい食習慣の定着の推進
- 保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れられる認定こども園<sup>※)</sup>の普及促進
- 放課後児童クラブの受入児童数の拡大と多様なニーズに対応した支援の充実
- 保育所や放課後児童クラブ等の防災・防犯対策や送迎支援など地域の実情に応じ、サービスを安心して安全に利用できる環境の整備
- 子どもの居場所としての「子ども食堂<sup>※)</sup>」への支援
- 子育て世帯や三世代が暮らす住宅（賃貸含む）改修への支援



「おおいたパパくらぶ」による読み聞かせ

### ② 子育て支援を担う人材の確保と質の向上

- ICT<sup>※)</sup>活用等による保育現場の働き方改革や処遇改善、修学資金等の貸付などによる保育士の確保の推進
- 保育補助者の配置支援による保育士の負担軽減と保育の質の向上
- 幼児教育現場のICT活用による業務の効率化や処遇改善による幼稚園教諭の確保の推進
- 幼児教育センター<sup>※)</sup>による幼児教育・保育人材の質の向上
- 放課後児童クラブの従事者の確保と質の向上
- 地域子育て支援拠点等に従事する子育て支援員の養成による人材確保と質の向上

### ③ 安心して子育ても仕事もできる環境づくり

- 待機児童解消に向けた市町村の保育定員拡大等の取り組みへの支援
- 子どもが病気のときに、親が仕事を休める環境づくりの推進や病児・病後児保育の提供体制の充実
- 育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりの推進
- 働く人が子育て参画などしやすい仕組みづくりの促進
- 企業・団体による男性の子育て参画を推進する職場環境づくりの促進
- テレワーク<sup>※)</sup>の推進などによる働きやすい環境づくりの促進

## 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
「子育て満足度日本一」総合順位（位） （本県独自指標による）	30	5	—	5	1
保育所等待機児童数（人）	30	13	—	13	0
放課後児童クラブ待機児童数（人）	30	117	—	117	0
男性の育児休業取得率（%）	30	6.8	—	6.8	国の目標以上 [現状13%（R2）]

## (2) 結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

### 現状と課題

- 少子化の一因である晩婚化や未婚化が進んでおり、結婚を希望する若者の出会いへの支援が求められています。
- 晩産化など様々な要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、不妊に対する施策の充実が求められています。
- 安全で安心して妊娠・出産できる体制を整えるとともに、安心して子育てができるよう、地域での切れ目のない施策が求められています。また、妊娠・出産・子育て期を支える関係機関のさらなる連携の強化も必要です。
- 産婦人科医及び小児科医は、中部及び東部医療圏への地域偏在が顕著であり、どこに住んでいても安心して子どもを生み育てることができるよう安全で質の高い医療提供体制の整備が求められています。
- 少子化や核家族化など母子を取り巻く環境の変化に伴い、育児に取り組む親の孤立化が生じており、特に母親の多くが抱える育児不安への対策が求められているとともに、親になる準備期ともいえる思春期の子どもたちへの働きかけも必要です。
- 医療技術の進歩等によって新生児の救命率が向上した結果、慢性疾患等により、一定の医療を受けながら生活する医療的ケア児<sup>※</sup>が増加しており、その支援が必要です。

### これからの基本方向

- 市町村や企業、団体等と連携して、結婚を希望する若者の出会いを応援します。
- 不妊や不育（妊娠しても、流産を繰り返すなど出産に至らない病態）に悩む夫婦への支援や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を推進します。
- 子どもの健康づくりを推進するとともに、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。
- 妊娠から育児まで切れ目のない支援を行うため、保健・医療・福祉・教育の関係機関をつなぐ母子保健・育児支援ネットワークを強化します。
- 安心して子どもを生み、子育てができるよう、周産期<sup>※</sup>及び小児医療提供体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図ります。
- 母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進します。
- 医療的ケア児がその心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、保健・医療・福祉その他の各関連分野の相互連携体制を整備します。

### 主な取り組み

#### ① 結婚・妊娠・出産への支援

- 次代の親になること等を意識する機会として、仕事や結婚、子育てといったライフデザインに関する学習の充実
- 出会いサポートセンター<sup>※</sup>の充実と市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の取り組みの推進
- おおいた妊娠ヘルプセンター<sup>※</sup>の充実による妊娠・出産に関する相談対応
- 不妊治療費助成制度の充実や不妊専門相談センターによる不妊・不育に関する相談対応
- 民間との協働による、妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進
- 地域の実情に応じて妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター<sup>※</sup>」の活用促進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶う社会づくりに向けて、九州各県や山口県と連携した広域的な取り組みの推進

#### 見直し委員から一言

男性も女性も不妊治療をしている人が増えているため、安心して治療できる環境づくりが必要です。



#### ② 安全で安心して出産できる体制づくり

- 地域中核病院等における産科医確保への支援
- 産婦人科医・小児科医等と連携した総合的な周産期医療提供体制の充実

#### ③ 小児医療提供体制の整備と医療費負担の軽減

- 地域中核病院等における小児科医の確保
- 応急措置の助言などを行う「こども救急電話相談」の実施
- 休日・夜間における重症度に応じた小児救急医療提供体制の確保・充実
- 子ども医療費の助成
- 小児慢性特定疾病児童に対する医療費の助成
- ひとり親家庭等医療費の助成

#### ④ 子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- 慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- 育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアや、多胎児を持つ親への育児支援の充実
- 産婦人科医と小児科医・精神科医と連携した出産前から小児科医の保健指導を受けられる育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）<sup>※</sup>事業の推進
- 医療的ケア児等コーディネーター<sup>※</sup>の養成による連携体制の整備及び受入事業所の拡充や研修会等の開催によるサービスの充実

おおいたのご縁を応援!



OITAえんむす部  
出会いサポートセンター

OITAえんむす部出会いサポートセンター

### 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
出会いサポートセンター成婚数（組・累計）	30	1	—	1	90
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親の割合（子どもが3歳）（%）	28	72.0	—	72.0 (H28)	76.0 (R4)



## (3) 児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

### 現状と課題

- 児童虐待への社会意識の高まりや警察等関係機関の連携の強化もあり、県内の児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっています。
- 社会的な支援を必要とする子どもや家庭の増加により、児童虐待の早期発見・早期対応のための体制の強化が求められています。
- 子どもの成長にとって、家庭において健やかに養育されるよう支援することが大切であり、家庭で適切な養育を受けられない場合には、より家庭に近い環境での養育を推進することが求められています。

### これからの基本方向

- 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで関係機関と連携した切れ目ない支援を一層強化し、支援にあたっては子どもの意見を尊重したうえで、子どもが心身ともに健やかに養育される環境を整えます。
- 要保護児童対策地域協議会<sup>※</sup>を活用し、児童相談所・市町村・警察など関係機関による情報共有と連携を強化して、支援が必要な子どもや保護者の早期発見と適切な支援に取り組めます。
- 家庭養育を優先する原則のもと、児童養護施設や乳児院など家庭に代わる養育（代替養育）は、できる限り家庭的な環境を整えるよう取り組みます。
- 代替養育が必要な子どもを家庭的な環境の下で養育することを推進するため、里親やファミリーホーム<sup>※</sup>への支援の充実を図ります。

### 主な取り組み

#### ① 子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- 「いつでも子育てほっとライン<sup>※</sup>」による24時間365日の相談体制の充実
- 地域子育て支援拠点<sup>※</sup>における交流や育児相談などきめ細かな支援の充実
- おおいた妊娠ヘルプセンター<sup>※</sup>による望まない妊娠や出産等の悩みに応じる相談体制の充実

#### ② 児童虐待に対する取り組みの強化

- 虐待の早期発見・早期対応のため、子どもとその家庭や妊産婦等への支援に係る業務全般を行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進
- 増加を続ける虐待相談に確実に対応するため、児童相談所の専門職員配置などの体制強化や関係機関の専門性向上のための研修の充実
- 市町村要保護児童対策地域協議会を活用した学校や保育所、警察、医療機関等との情報共有と連携強化
- 出産後の養育支援が特に必要な妊婦への対応の強化
- 児童家庭支援センター<sup>※</sup>の活用による虐待発生後の児童・保護者への在宅における養育支援の強化

**見直し委員から一言**  
児童虐待に対しては、法的な資格を持った専門職の配置など体制強化が必要です。



#### ③ 児童養護施設や里親など家庭に代わる養育（代替養育）の充実

- 児童養護施設や乳児院の小規模かつ地域分散化による家庭的な養育環境の整備促進
- 里親制度の普及・啓発活動などによる里親の確保と、子どもを養育している里親への訪問支援やレスパイトケア<sup>※</sup>の実施等、里親への支援の充実による、里親・ファミリーホーム養育の推進
- 児童養護施設退所者等に対する、社会的養護<sup>※</sup>自立支援事業者（児童アフターケアセンターおおいた）による相談支援及び就職、進学や資格取得に伴う貸付実施など自立促進に向けた支援の充実
- 児童自立支援施設<sup>※</sup>（二豊学園）や児童心理治療施設<sup>※</sup>（愛育学園はばたき）による、特に専門的な対応を必要とする子どもへの支援の強化

ひとりで悩まず、まずは相談  
24時間対応します!!  
いつでも子育てほっとライン  
0120-462-110  
専門の電話相談員が24時間365日 相談に応じます。  
育児、しつけ、子どもの問題行動、発達の違い、不登校や非行など、  
子育てに関する不安や悩みをご相談ください。（相談内容の秘密は守られます）  
大分県福祉保健部こども・家庭支援課

いつでも子育てほっとライン



虐待防止を呼びかける「オレンジリボンたすきリレー」

### 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合 (%)	26	28.2	32.2	33.1	38.0

## (4) 子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

### 現状と課題

- 子どもの貧困率が諸外国に比べて高いことや、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率が依然として低いことなどから、子どもの貧困<sup>※1</sup>に対する対応が求められています。
- ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、寡婦）では、経済的負担だけでなく、母親又は父親が仕事、家事や子育てを一人で担っていることが多いため、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。
- 発達障がい<sup>※2</sup>など気づかれにくい障がいの場合、発見の遅れや、親が事実を受け入れられないなどの理由により、早期の療育につながりにくく、また、障がいの特性や療育支援等の情報が学校に十分伝わらないことにより、学校生活にうまく適応できなくなることがあります。

年度	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成27年度
子どもの貧困率	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%

出典:国民生活基礎調査

### これからの基本方向

- 子どもの現在及び将来がその生まれ育った家庭の事情等によって左右されることなく、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもたちへの教育・生活の支援や、子どもの居場所としての「子ども食堂<sup>※3</sup>」等必要な環境の整備を進めます。
- ひとり親家庭等のニーズにあった子育て・生活支援、就業支援、経済的支援、養育費確保対策を総合的・複合的に展開することにより、安心して生活し、子育てしやすい環境を整えます。
- 障がいの早期発見・早期療育のため、乳幼児健康診査等や家族に対する相談支援体制を充実するとともに、医療、保健、福祉、教育、就労などの関係機関が連携し、障がいのある子どもと家族へのライフステージに応じた一貫した支援を推進します。

### 主な取り組み

#### ① 子どもの貧困対策の推進

- 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学校教育による学力の育成や就学支援等の充実
- 保育所等での保育コーディネーター<sup>※4</sup>と連携した子どもの貧困の早期発見
- 生活に困窮する人が、社会的な孤立に陥らないための相談支援の充実

- 子どもの居場所としての「子ども食堂」や「子ども食堂地域ネットワーク<sup>※5</sup>」への支援
- 生活に困窮する人への自立支援やひとり親に対する就労に向けた職業訓練などの支援
- 放課後児童クラブ利用における保護者負担金の減免や高校生奨学給付金の給付等による経済的支援



子どもの居場所としての「子ども食堂」

#### ② ひとり親家庭への支援

- 子育ての悩みや不安、生活、就業などに関する相談事業の充実
- 大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就職相談や職業のあっせん等による、一貫した就業支援
- 看護師や介護福祉士、保育士等の資格取得（訓練）期間中の生活費に係る給付金（母子家庭等自立支援給付金）の支給
- 弁護士無料法律相談会の開催などによる養育費確保や面会交流に対する支援の充実
- 児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費助成による経済的支援
- 生活の安定と自立促進を図るため、生活や子どもの修学などに必要な資金を無利子又は低利子で貸付
- WEB<sup>※6</sup>やSNS<sup>※7</sup>等を活用したひとり親家庭支援施策の広報・周知の強化

見直し委員から一言  
ひとり親でも安心して子育てできるように、社会全体で育てる環境づくりが必要です。



#### ③ 障がい児への早期支援の取り組みの強化

- 乳幼児健康診査や相談・療育支援体制等の充実
- 児童発達支援センター<sup>※8</sup>を中核とした関係機関ネットワークによるライフステージに応じた一貫した支援の推進
- 障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と親の会の活動支援の推進
- 新生児聴覚検査の普及と聴覚障がい児の療育体制の整備
- 医療的ケア児等コーディネーター<sup>※9</sup>の養成による連携体制の整備及び受入事業所の拡充や研修会等の開催によるサービスの充実



児童発達支援センターにおける早期療育

### 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合 <sup>※10</sup> (%)	30	83.7	—	83.7	77.7
母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率(%)	30	85.7	—	85.7	100

※1) 一定の所得以下のひとり親家庭に支給される児童扶養手当を受給している母子家庭に対して、就業支援施策等を実施することにより、年間就労収入が300万円未満の家庭の割合を引き下げることを目指すもの



# 〈子育て満足度日本一の実現に向けて〉 (おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)の策定)

## 大分県は子育て満足度日本一を目指します

子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。本県では、平成21年度から「子育て満足度日本一」の実現を目指して、地域や社会が子育てを応援し、子育ての喜びを感じられる環境づくりを進めています。この取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔を育み、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。



認定こども園の園児たち

また、「子育て満足度日本一」の実現に向け、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」を策定します。このプランの策定にあたっては、子どもの保護者や子育て支援関係者、有識者などからなる「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、取り組みや指標について議論を行い、目指す姿である「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会」をイメージしやすいように、5つの具体像を設定します。

## 子育て満足度日本一の評価とは

「子育て満足度日本一」の総合評価にあたっては、本県独自に「子育て満足度」に大きく影響すると考えられる指標を、以下の5つの具体像に対して11指標設定したうえで、各指標の全国順位を平均した総合順位が1位となることを目指します。

取り組みの進捗を毎年きめ細かく評価することにより、PDCA<sup>※</sup>サイクルを強化し、県民が実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現を目指します。

### 【目指す5つの具体像】

- (1) 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる
- (2) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- (3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- (4) 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる
- (5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

### 【トピック】

#### 育児ストレスが少ない都道府県ランキング

男性2位 【男性】			女性1位 【女性】		
順位	都道府県	「ワンオペ・ストレス」度数	順位	都道府県	「ワンオペ・ストレス」度数
1	沖縄県	-63.3	1	大分県	-54.7
2	大分県	-64.6	2	島根県	-55.5
3	福岡県	-65.5	3	福井県	-56.6
4	島根県	-65.5	4	香川県	-56.6
5	佐賀県	-65.9	5	鳥取県	-56.8

資料：ダイヤモンド・オンライン記事「育児ストレスが少ない都道府県ランキング【完全版】(2020.1.27掲載)」から作成

## 「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」総合的な評価指標

具体像	指標	目標値 (R6年度末)	基準値 (H30年度末)	参考 (H30年度末)
1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる	①住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	100%	52.6%	-
	②不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較	1位	4位	-
2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	③25~44歳女性の就業率	1位	21位	78.6%
	④合計特殊出生率	1位	11位	1.59
3 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1位	12位	88分
	⑥ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親(3歳児)の割合	1位	19位	72.0%
4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる	⑦子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	100%	69.9%	-
	⑧保育所待機児童数(4月1日現在)	1位	8位	13人
	⑨放課後児童クラブ待機児童数(5月1日現在)	1位	19位	117人
5 かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑩自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生)	1位	19位	80.2%
	⑪子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合(小学生を持つ親)	100%	77.8%	-
総合的な達成状況 ※指標①~⑪までの達成率を平均したもの ※全国順位が出る指標は達成率で表示(1位=100%)		100%	70.4%	
うち、全国順位が出る指標の総合順位(指標①、⑦、⑪以外)		1位	5位	

### 「総合的な子育て満足度」レーダーチャート

